

平成 28 年 11 月 8 日

入札参加者 様

上越市ガス水道局
(建設課)

平成 28 年 11 月 22 日以降通知(公告)する建設工事の運用について(通知)

この度、材料単価、労務単価及び新潟県土木部積算基準の改定に伴い、上越市ガス水道局が発注する建設工事について、下記のとおり運用します。

なお、舗装工事については別途通知します。

記

1. 適用の時期

平成 28 年 11 月 22 日以降の入札通知及び入札公告分から適用。

2. 採用単価について

①材料単価…平成 28 年度資材単価一覧表(平成 28 年 11 月 22 日通知(公告)以降適用)に改定

②労務単価及び資機材単価…「新潟県土木工事等基礎単価表(平成 28 年 10 月 1 日以降適用)」に改定

③土木代価…平成 28 年度代価表(平成 28 年 11 月 22 日通知(公告)以降適用)に改定

④「新潟県土木部積算基準(平成 28 年 10 月 1 日以降適用)」に改定

※詳しくは、新潟県ホームページ「新潟県土木部積算基準の改定・訂正について」を参照してください。